

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

当事業年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定委員会)を採用している。

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法を採用している。

#### (2) リース取引の処理方法

賃貸借処理を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準について

退職給付引当金・・・職員の退職給付の支給に備えるため期末要支給額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(平成25年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	37,722,450	0	0	37,722,450
小 計	37,722,450	0	0	37,722,450
合 計	37,722,450	0	0	37,722,450

### 3. 保証債務及び担保提供資産はない。

### 4. 当協議会における借入金はない。(借入限度額 5,000,000円)

### 5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(平成25年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	( 0 )	( 0 )	( 0 )
小 計	0	( 0 )	( 0 )	( 0 )
特定資産				
退職給付引当資産	37,722,450	( 0 )	( 0 )	( 37,722,450 )
小 計	37,722,450	( 0 )	( 0 )	( 37,722,450 )
合 計	37,722,450	( 0 )	( 0 )	( 37,722,450 )

### 6. 関連当事者との取引はない。

### 7. 重要な後発事象はない。